

記 者 会 見

日時 : 令和5年11月22日(水) 14時～
場所 : 伊達市役所東棟 401・402会議室

- | | | |
|---|---|-----|
| 1 | 令和5年伊達市議会定例会第6回定例会議提出議案概要
(総務部総務課) | 資料1 |
| 2 | 災害時におけるレンタル資機材の提供に関する協定を締結
(市民生活部防災危機管理課) | 資料2 |
| 3 | 伊達のあんぽ柿の魅力を発信！
(産業部商工観光課) | 資料3 |
| 4 | 「政宗青空市場」を開催
(産業部商工観光課) | 資料4 |
| 5 | 生成AI「ChatGPT」の業務活用スタート
(総務部デジタル変革課) | 資料5 |
| 6 | 福島県指定史跡及び名勝「梁川城跡」の
発掘調査現地説明会を開催
(教育部生涯学習課) | 資料6 |
| 7 | 滋賀県草津市 草津駅西口商店街から
クリスマスブーツオブジェが寄贈
(未来政策部協働まちづくり課) | 資料7 |

令和5年伊達市議会定例会第6回定例会議提出議案概要

提出案件 30件

専決処分の報告	2 件
人事	1 件
条例制定	2 件
条例の一部改正	14 件
補正予算	5 件
その他	6 件

1 専決処分の報告（2件）

番 号	件 名 及 び 内 容
報告第19号	専決処分の報告について ■提案理由 市道の維持管理に起因する事故の損害賠償の額の決定及び和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、これを報告するもの ■主な内容 1 専決処分日 令和5年10月3日 2 損害賠償の額 101,420円
報告第20号	専決処分の報告について ■提案理由 学校管理下の清掃活動に起因する事故の損害賠償の額の決定及び和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、これを報告するもの ■主な内容 1 専決処分日 令和5年11月9日 2 損害賠償の額 32,890円

2 人事（1件）

番 号	件 名 及 び 内 容
議案第107号	伊達市五十沢財産区管理会委員の選任につき議会の同意を求めることについて ■提案理由 伊達市五十沢財産区管理会委員の欠員（病氣療養）による後任委員の選任につき、議会の同意を求めるもの ■選任候補者 1名 一條 邦弘（いちじょう くにひろ）

3 条例制定（2件）

番 号	件 名 及 び 内 容
議案第108号	<u>伊達市まちの駅だて設置条例の制定について</u> ■制定趣旨 伊達市まちの駅だての設置に伴い、条例を制定するもの ■主な内容 世代間交流と地域コミュニティの維持及び形成に関する事業を展開し、併せて、交流拠点としてまちなかの賑わいづくりを目的とし、まちの駅だてを設置するもの
議案第109号	<u>伊達市こども家庭センター条例の制定について</u> ■制定趣旨 伊達市こども家庭センター設置に伴い、伊達市子育て世代包括支援センター条例を廃止し、新たに条例を制定するもの ■主な内容 妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない包括的な支援を実施するため、伊達市こども家庭センターを設置するもの

4 条例の一部改正（14件）

番 号	件 名 及 び 内 容
議案第110号	<u>伊達市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について</u> ■改正趣旨 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法。以下「法」という。）の改正（令和5年6月9日公布）に伴い、改正のあった法の規定を引用している条例の一部を改正するもの ■主な内容 (1) 第2条に第5号及び第6号の定義規定を追加する。 (2) 法改正により削られた法別表第2を引用している第4条第1項及び第3項の規定を改正する。
議案第111号	<u>伊達市伊達情報ネットワーク複合施設館条例の一部を改正する条例について</u> ■改正趣旨 公共施設使用料の統一に伴い、伊達市伊達情報ネットワーク複合施設館の施設使用料を変更するため、条例の一部を改正するもの 併せて、構成施設の変更を行うもの ■主な内容 (1) 施設使用料の改正 (2) 構成施設の改正

番 号	件 名 及 び 内 容
議案第112号	<u>伊達市交流館条例等の一部を改正する条例について</u> ■改正趣旨 公共施設の使用料統一を行うため、関係する条例の一部を改正するもの ■主な内容 交流館及び体育館使用料の統一に伴う伊達市交流館条例、伊達市市民体育館条例及び関係する施設条例の改正
議案第113号	<u>伊達市税特別措置条例の一部を改正する条例について</u> ■改正趣旨 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令の改正に伴い、条例の一部を改正するもの ■主な内容 (1) 地域経済牽引事業促進区域における固定資産税の課税免除となる対象施設の設置期限等を2年延長し、令和7年3月31日とするもの (2) その他所要の規定の整備をするもの
議案第114号	<u>伊達市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について</u> ■改正趣旨 印鑑登録証明書のオンライン申請を開始するため、伊達市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正するもの ■主な内容 印鑑登録証明書の交付方法として、印鑑登録者が伊達市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例に基づき、スマートフォン等を使用してオンラインで交付申請を行い、その交付を受けることができる規定を追加する
議案第115号	<u>伊達市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について</u> ■改正趣旨 地方税法施行令の一部を改正する政令により改正するもの ■主な内容 令和5年11月1日以降に出産予定の国民健康保険被保険者に係る国民健康保険税について、出産予定月の前月から出産予定月の翌々月（産前産後期間）における所得割額及び均等割額を減額するもの
議案第116号	<u>伊達市霊山総合福祉センター条例の一部を改正する条例について</u> ■改正趣旨 公共施設使用料の統一に伴い、伊達市霊山総合福祉センターの施設使用料を変更するため、条例の一部を改正するもの 併せて、構成施設に係る規定の削除を行うもの ■主な内容 (1) 施設使用料の改正 (2) 構成施設に係る条文の削除

番 号	件 名 及 び 内 容
議案第117号	<u>伊達市月舘保健福祉センター条例の一部を改正する条例について</u> ■改正趣旨 公共施設使用料の統一に伴い、伊達市月舘保健福祉センターの施設使用料を変更するため、条例の一部を改正するもの 併せて、構成施設及び浴室使用料に係る規定の削除を行うもの ■主な内容 (1) 施設使用料の改正 (2) 構成施設に係る条文の削除 (3) 浴室使用料に係る条文及び別表の削除
議案第118号	<u>伊達市保原保健センター条例の一部を改正する条例について</u> ■改正趣旨 伊達市保健センター改修・増築工事の竣工に伴い、保健センターの名称を変更するため、条例の一部を改正するもの ■主な内容 名称の改正 (伊達市保原保健センター⇒伊達市保健センター)
議案第119号	<u>伊達市農林業関係センター条例の一部を改正する条例について</u> ■改正趣旨 公共施設使用料の統一に伴い、農林業関係センターの施設使用料を変更するため、条例の一部を改正するもの 併せて、滅失した施設に係る規定の削除を行うもの ■主な内容 (1) 施設使用料の改正 (2) 伊達市堰本農業研修センターの解体に伴い、伊達市堰本農業研修センターの項を削る
議案第120号	<u>伊達市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について</u> ■改正趣旨 栗野地区農業集落排水処理事業について、公営企業会計を適用するにあたり下水道事業へ会計統合するため、条例の一部を改正するもの ■主な内容 (1) 栗野地区農業集落排水処理事業特別会計を下水道事業会計に統合するもの (2) 財政調整基金積立金の残額を、農業集落排水事業運営のための引継現金とするため基金条例を廃止するもの (3) 特別会計条例から栗野地区農業集落排水処理事業特別会計を削除するもの
議案第121号	<u>伊達市いじめ防止等に関する条例の一部を改正する条例について</u> ■改正趣旨 いじめ重大事態発生の認定を、教育委員会の恣意的な判断・解釈する余地をなくすため、条例の一部を改正するもの ■主な内容 第21条を改正し、重大事態等発生時には、教育委員会による恣意的な判断・解釈の余地なく、速やかに伊達市いじめ問題対策委員会による調査を行わせるものとするもの

番 号	件 名 及 び 内 容
議案第122号	<u>伊達市立学校設置条例の一部を改正する条例について</u> ■改正趣旨 令和6年4月1日から民営認定こども園への移行に伴い、同日付で伊達市立伏黒幼稚園及び同保原幼稚園の2園を閉園するため、条例の一部を改正するもの ■主な内容 別表（第2条関係）から、伊達市立伏黒幼稚園及び同保原幼稚園の項目を削除
議案第123号	<u>伊達市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について</u> ■改正趣旨 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の改正に伴い、条例の一部を改正するもの ■主な内容 (1) 条項の改正 (第15条第1項第2号中「第11項」⇒「第10項」) 等

5 補正予算（5件）

番 号	件 名 及 び 内 容												
議案第124号	<u>令和5年度伊達市一般会計補正予算（第5号）</u> ■主な内容 資料1－2に概要を掲載 ■補正総額 379,892千円												
議案第125号	<u>令和5年度伊達市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）</u> ■補正総額 7,094千円												
議案第126号	<u>令和5年度伊達市介護保険特別会計補正予算（第2号）</u> ■補正総額 330千円												
議案第127号	<u>令和5年度伊達市工業団地特別会計補正予算（第3号）</u> ■補正総額 136,611千円												
議案第128号	<u>令和5年度伊達市水道事業会計補正予算（第2号）</u> ○収益的収支 <table><tr><td>収入</td><td>営業外利益</td><td>16千円</td></tr><tr><td>補正総額</td><td></td><td>16千円</td></tr><tr><td>支出</td><td>営業費用</td><td>72千円</td></tr><tr><td>補正総額</td><td></td><td>72千円</td></tr></table>	収入	営業外利益	16千円	補正総額		16千円	支出	営業費用	72千円	補正総額		72千円
収入	営業外利益	16千円											
補正総額		16千円											
支出	営業費用	72千円											
補正総額		72千円											

6 その他（6件）

番 号	件 名 及 び 内 容
議案第129号	<u>指定管理者の指定について</u> ■提案の理由 まちの駅やながわの指定管理者について、令和6年3月31日の期間満了に伴い、新たに指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるもの ■主な内容 1 公の施設の名称 まちの駅やながわ 2 指定管理者 特定非営利活動法人伊達氏のふるさと梁川会 3 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
議案第130号	<u>指定管理者の指定について</u> ■提案の理由 掛田まちなかサロンの指定管理者について、令和6年3月31日の期間満了に伴い、新たに指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるもの ■主な内容 1 公の施設の名称 掛田まちなかサロン 2 指定管理者 特定非営利活動法人りょうぜん楽しもう会 3 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日
議案第131号	<u>指定管理者の指定について</u> ■提案の理由 道の駅「伊達の郷りょうぜん」の指定管理者について、令和6年3月31日の期間満了に伴い、新たに指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるもの ■主な内容 1 公の施設の名称 道の駅「伊達の郷りょうぜん」 2 指定管理者 一般社団法人りょうぜん振興公社 3 指定の期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日
議案第132号	<u>指定管理者の指定について</u> ■提案の理由 保原総合公園の指定管理者について、令和6年3月31日の期間満了に伴い、新たに指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるもの ■主な内容 1 公の施設の名称 保原総合公園 2 指定管理者 一般財団法人伊達市スポーツ振興公社 3 指定の期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日

番 号	件 名 及 び 内 容
議案第133号	<u>指定管理者の指定について</u> ■提案の理由 伊達市社会体育施設の指定管理者について、令和6年3月31日の期間満了に伴い、新たに指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるもの ■主な内容 1 公の施設の名称 伊達市伊達体育館ほか16施設 2 指定管理者 一般財団法人伊達市スポーツ振興公社 3 指定の期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日
議案第134号	<u>財産の処分について</u> ■提案の理由 財産の処分について、議会の議決を求めるもの ■主な内容 1 目 的 工業用地の分譲 2 所在地 伊達市保原町字桑田1番7 3 面 積 10,507.14㎡ 4 処分の額 136,592,820円 5 売却の相手方 光洋精機株式会社 代表取締役 齋藤 光太郎

令和5年伊達市議会定例会 第6回定例会議 主な提出議案の内容

人と緑と歴史が結び合う

ひかり輝く田園都市



1 伊達市まちの駅だて設置条例の制定について(議案第108号)

【設置の目的】

【施行期日】令和6年4月1日

地域の振興及び活性化を図るため、まちなかの賑わいと新たな地域活力を創出する拠点として、伊達市まちの駅だてを設置します。

【名称及び位置】

名称: まちの駅だて 位置: 伊達市本町39番地1



【まちの駅で行う事業】

- ・ 交流拠点としてのまちなかの賑わいづくりに関すること
- ・ 世代間交流並びに地域コミュニティの維持及び形成に関すること

【施設概要】

全体面積: 157.33㎡

- ・ キッチン 16.56㎡
 - ・ ミーティングルーム 12.83㎡
 - ・ ふれあいルーム 66.24㎡
 - ・ エントランスホール 16.97㎡
- 駐車場: 思いやり駐車場を含み10台程度整備予定

2 公共施設使用料の統一のための条例改正について

【改正の趣旨】

【施行期日】令和6年4月1日

公共施設使用料は、合併前の旧町ごとに定めた使用料を引き継ぎ、類似施設における使用料の違い等が課題となっていたことから、類似施設の使用料統一を行うため、条例の一部を改正します。

【改正の考え方】

- (1) 施設分類ごとの類似施設について、使用料の統一を行います。
- (2) 照明及び冷暖房設備、その他備品等の付帯設備の使用料については、施設使用料に含み、使用料の明確化を図ります。
- (3) 使用料の単位は、1時間とします。

【改正を行う条例】

- ・ 伊達市伊達情報ネットワーク複合施設館条例の一部を改正する条例について(議案第111号)
- ・ 伊達市交流館条例等の一部を改正する条例について(議案第112号)
- ・ 伊達市霊山総合福祉センター条例の一部を改正する条例について(議案第116号)
- ・ 伊達市月館保健福祉センター条例の一部を改正する条例について(議案第117号)
- ・ 伊達市農林業関係センター条例の一部を改正する条例について(議案第119号)

3 伊達市いじめ防止等に関する条例の一部を改正する条例について

(議案第121号)

【改正の目的】

【施行期日】公布の日

いじめ重大事態[※]発生の際に、速やかに伊達市いじめ問題対策委員会を開催し、調査を実施するため、条例の一部を改正します。

※ いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する、「在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」、「在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき」

【改正の内容】

条例第21条(教育委員会による対処)を次のとおり改正します。

改正前後	教育委員会が対処するとき
改正前	・ 第20条(重大事態の発生に係る報告)による各学校からの報告 ・ 児童や保護者から学校へ申し出があつて教育委員会が必要と認めるとき
改正後	・ 第20条(重大事態の発生に係る報告)による各学校からの報告 ・ 重大事態の発生 ・ 重大事態発生の疑いがあるとき

令和5年度伊達市一般会計 補正予算(第4号)の概要

人と緑と歴史が結び合う

ひかり輝く田園都市



問い合わせ先
財務部 財政課
電話024-575-1189

1 一般会計歳入歳出予算の補正額

補正前の額	36,971,060千円
補正額	379,892千円
補正後の額	37,350,952千円

2 補正の主な事業内容

(1) ケーブルテレビ番組制作放送事業

529千円

【内容】

市民全員が地域の情報をより身近に視聴できるよう、ケーブルテレビの自主放送番組をインターネットを通じ、リアルタイムで配信を行うための機器購入及び回線整備にかかる費用を増額します。

(2) 総合支所庁舎建設事業

21,756千円

(伊達総合支所、霊山総合支所)

【内容】

伊達総合支所及び霊山総合支所の庁舎改築に伴う、実施設計等の委託料を増額します。

(3) 保原地域づくり支援事業

1,083千円

【内容】

約2万人が訪れる「紅屋峠千本桜まつり」について、市の観光名所として更なる交流人口を増やすため、実行委員会への交付金を増額します。

(4) 農業振興支援事業

25,154千円

【内容】

県補助事業を活用した、きゅうり栽培の施設化(パイプハウスの導入)に係る補助金を増額します。

災害時におけるレンタル資機材の提供に関する協定を締結

伊達市では、災害が発生し、または発生するおそれがある場合において、早急な救援・復旧活動を行うため、レンタル資機材の提供についてグリーンレンタル株式会社福島営業所と協定を締結します。

(1) 日 時

11月27日（月）午後2時30分

(2) 場 所

伊達市役所本庁舎 東棟3階 応接室

(3) 相手方

グリーンレンタル株式会社福島営業所（福島市岡島）

(4) 提供が想定される資機材

重機、車両、発電機、仮設トイレ、投光器、空調機器など

(5) その他

- ・ 市が締結するレンタル事業者との防災協定は、今回で3者目となる。
- ・ グリーンレンタル株式会社が、県内の自治体と防災協定を締結するのは、当市が2番目となる。

問合せ

市民生活部防災危機管理課
電話 024-575-1197

伊達のあんぽ柿の魅力を発信！

本市特産品の一つである「あんぽ柿」の出荷に併せ、伊達のあんぽ柿のプロモーション事業を進め、魅力を全国に発信します。

(1) ラジオ番組を1 DAYジャックによる「伊達のあんぽ柿の日」を実施

- ① 放送日 12月21日（木）
- ② 放送局 エフエム福島
- ③ 内 容 ・ 「伊達のあんぽ柿」をテーマに放送
 - ・ 市長、生産者等が番組に生出演（5分×3回）
 - ・ スポットCMやX（旧Twitter）プレゼントの実施など

(2) 「伊達のあんぽ柿」を都内でPR

- ① あんぽ柿づくり（皮むき、柿ばせへの吊るし）
 - ・ 実施日 12月7日（木）
 - ・ 場 所 紙パルプ会館（東京都中央区銀座3-9-11）
 - ・ 内 容 皮むき（紙パルプ会館屋上）
 - 1回目 10時～、2回目 11時～
 - 柿ばせへの吊るし（紙パルプ会館玄関前）13時～
- ② 柿ばせの野外展示
 - ・ 期 間 12月7日（木）～令和6年1月18日（木）
 - ・ 場 所 紙パルプ会館玄関前
- ③ あんぽ柿の収穫
 - ・ 日 時 令和6年1月18日（木）15時～（市長が参加）
 - ・ 場 所 紙パルプ会館玄関前
 - ・ 内 容 あんぽ柿の収穫、参加者による交流会の開催など



問合せ

産業部商工観光課
電話 024-573-5632

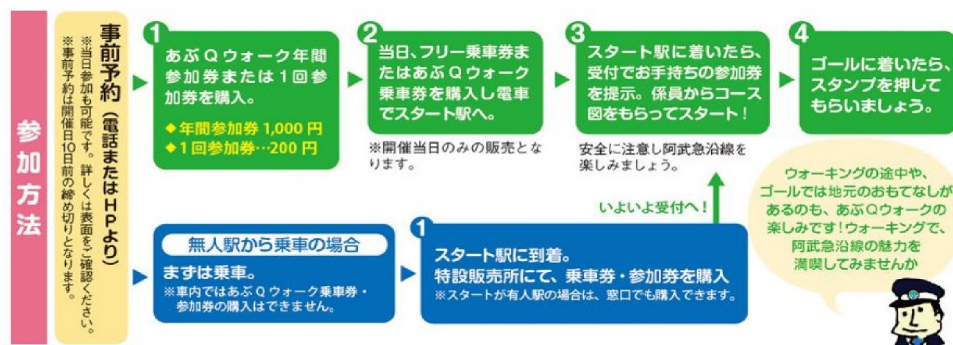
「政宗青空市場」を開催

伊達氏ゆかりの公園政宗にぎわい広場を活用して、地元の新鮮な野菜や特産品、飲食などの露店が並ぶ「政宗青空市場」を開催します。

今回はあぶQウォークと連携して、本会場をウォーキングコースに設定することで、さらなる地域のにぎわいを創出します。

- (1) 日 時 11月26日（日）10時～14時
- (2) 場 所 伊達氏ゆかりの公園 政宗にぎわい広場（梁川八幡神社 入口）
- (3) 内 容
 - ① 地元農産物や飲食などの物産展（10時～14時）
地元事業者等9ブースが出展予定
 - ② ステージ催し（音楽ステージ）（10時～12時15分）
10時～ ひろせ梁川太鼓
11時～ 風信子（ひやしんす）
11時40分～ MOMO
 - ③ 唐揚げ早食い大会（12時30分～13時15分）
当日受付先着20名、会場にて参加申込書を記入し申込み
※ 未成年（18歳未満）の場合、保護者からの同意及び署名が必要
- (4) 主催者 伊達市
- (5) あぶQウォークの内容

コース名 伊達・梁川散策コース（梁川駅スタート）

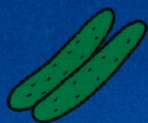


阿武隈急行HPより引用

- (6) その他
健康づくり推進のため、チャレンジふくしま県民運動推進協議会がブースにてヘルシーメニュー（ミネストローネ）150食を試食提供

問合せ

産業部商工観光課
電話 024-573-5632



入場
無料

新鮮な野菜やくだもの
美味しいお菓子などを販売



政宗青空市場

in 政宗にぎわい広場



開催日時

10/29 日・11/26 日 10時～14時

会場 政宗にぎわい広場 ※小雨決行



楽しい
催し



10時00分～
音楽ステージ



12時30分～
唐揚げ早食い大会

出場者募集！
※当日受付
先着20名

問い合わせ 伊達市商工観光課 Tel 024-573-5632

生成A I「C h a t G P T」の業務活用スタート

伊達市では、生成A Iの業務利活用について試行導入し、伊達市生成A Iワーキングチームを立ち上げ、活用効果や運用ルールを検討してきました。

適切な運用のために「福島県伊達市生成A Iガイドライン」を策定し、本格運用をスタートします。

(1) 導入時期

12月1日(金)

(2) 試行導入での利用結果

① 活用の用途

- ・ 資料や記事の要約や文章構成の提案、文章の書き出しの提案や表現の調整
- ・ 企画立案のアイデア出し、実施スケジュールの提案

② 業務環境の改善

- ・ 協議資料や計画、方針の素案作成が容易
- ・ パソコンスキルの向上
→ 課題の整理や資料作成にかかる時間が短縮されたと感じる職員が多く、業務の負担軽減につながった

(3) 本格運用にあたって

- ・ 「福島県伊達市生成A Iガイドライン」を策定し適切な活用を図る
- ・ 文書の作成や要約、企画立案などに活用することで業務の効率化や時間の短縮を図るとともに、人財資源を行政サービスのさらなる向上を目指す



福島県指定史跡及び名勝「梁川城跡」の 発掘調査現地説明会を開催

伊達市教育委員会では、福島県指定史跡及び名勝「梁川城跡及び庭園」内に所在する北三ノ丸内において内容確認を目的とした発掘調査を実施しています。

梁川城跡は、関ヶ原合戦の際、伊達政宗に対応するため上杉景勝の家臣であった須田長義により大規模な城として改修されました。今回の調査は、北三ノ丸内にある大規模な城の出入り口の構造を把握するために実施し、その成果を公開するものです。

(1) 日 時

12月3日(日) 13時30分～15時

※ 雨天の際は中止

(2) 場 所

伊達市梁川町字桜岳30 (市営住宅桜岳団地内)

(3) 定員等

定員なし (事前申し込み不要)

(4) 主催者

伊達市教育委員会

(5) 現地説明会 位置図



現地説明会会場
(伊達市梁川町桜岳地内)

現地説明会駐車場
(伊達市梁川町鶴ヶ岡地内)

問合せ

教育部生涯学習課
電話 024-573-5804



滋賀県草津市 草津駅西口商店街から クリスマスブーツオブジェが寄贈

草津駅西口商店街はクリスマスブーツ発祥の地であり、クリスマスブーツギャラリーと称して、クリスマスブーツを商店街に飾り商店街の活性化を図っています。

平成26年に伊達市と草津市が友好交流都市協定を締結後、毎年草津市より子どもたちへお菓子入りクリスマスブーツをいただくなど交流を図ってまいりましたが、今回友好交流都市10年目の節目を記念して草津市西口商店街から「クリスマスブーツオブジェ」が寄贈されることになりました。

12月1日（金）に開催される陣屋通りイルミネーション点灯式に合わせて、お披露目をします。

(1) 日 時

12月1日（金）17時～

(2) 会 場

保原町 陣屋通り（保原中央交流館前）

(3) クリスマスブーツオブジェについて



幅：3.5m

高さ：3.8m

奥行：2.0m

重さ：60kg

(4) 設置期間

12月1日（金）から12月26日（火）

(5) 伊達市のクリスマスブーツイベント

- ・ 点灯式で保原小学校合唱部が「クリスマスブーツはなぜ赤い？」ほか2曲（予定）を披露
- ・ 市内の3つの遊び場にクリスマスブーツを展示
展示期間：12月9日（土）から12月22日（金）
- ・ クリスマスブーツオブジェの寄贈式に合わせ、チンチン電車内に保原小学校3年生約80名のブーツを展示
展示期間：12月1日（金）から12月17日（日）

(6) 草津市と伊達市の関係

- ・ 平成23年5月に東日本大震災からの復興支援を目的に、「草津ふるさとまつりいっしょにがんばろう日本特別編」に伊達市が招待
- ・ 平成25年1月に大規模災害時相互協定
- ・ 平成26年11月に友好交流都市協定を締結

問合せ

未来政策部協働まちづくり課

電話 024-575-2115